

■一般目標 (GIO)

対象者の健康維持・増進のために必要な個人因子、環境因子を分析し、歯科衛生士として何ができるのか考え、支援するために必要な知識および技術・態度を身につける。そのためにリフレクション能力を向上させる。

■到達目標 (SBOs)

- ・対象者から得られる情報から問題点を列挙できる。
- ・問題の改善策を述べることができる。
- ・口腔内の観察項目を列挙できる。
- ・対象者に適したブラッシング方法を選択できる。
- ・対象者に適した歯科保健指導ができる。

■教科書：歯科衛生学シリーズ歯科予防処置・歯科保健指導論
必要に応じてプリントを配布する。

■授業時間：火曜日 9：00～11：50(1)14：00～16：50(2)
13：00～16：50(3)

木曜日 14：00～15：50(4)13：00～16：50(5)

※実習は半数ずつ行なう

■オフィスアワー：中澤 広美 (nakazawa.hiromi@nihon-u.ac.jp)
月曜日～金曜日 9：00～17：00

■授業の方法：実習を行うため準備学習も含め積極的に取り組むこと。

■準備学習・教科書,プリントで実習内容と関連づける。

準備学習時間：実習内容を確認し、実習準備をする。

実習後は自己評価し、課題をみつけ次につなげる。

■成績評価方法：定期試験(70%)、技能評価(20%)、実習評価(課題含)(10%)
を総合して評価を行う。

■注意事項：実習時は身だしなみを整えること。忘れ物をしないこと。

課題の内容を充実させること。

課題の提出期限を守ること。

歯科衛生士として必要なことは何か常に探究すること。

実習を欠席した場合は補習対象になるが、補習を欠席した場合の補習は原則認めない。

■実務経験：中澤 広美：大学病院、総合病院、高齢者福祉施設、児童福祉施設での勤務経験を基に、社会のニーズを取り入れた学べる場を提供したいと考えている。

大場 理恵：歯科衛生士として一般歯科だけではなく矯正歯科、小児歯科に携わる臨床経験を持つ。その経験を基に多様な患者に対応できる実践的な歯科保健支援の手段を学ぶことのできる場にしたいと考えている。

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
第1・2・3回 4月7日(1) (2) 中澤 広美 大場 理恵	歯科保健指導Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者を想起し, 情報収集の目的が述べられる。 ・対象者を想定し, 情報収集するために必要な医療面接が実施できる。 ・患者情報が読みとり, 分析することができる。 ・対象者に合った支援ができる。
第4・5・6回 4月14日(1) (2) 中澤 広美 大場 理恵	歯科保健指導Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・既往歴や現病歴における疾患について説明ができる。 ・疾患による口腔内への影響について調べ, 分析することができる。 ・支援の優先順位を計画し, 順序立てられる。 ・対象者にあつた口腔健康管理が実施できる。
第7・8・9回 4月21日(1) (2) 中澤 広美 大場 理恵	歯科保健指導Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の口腔内評価ができる。 ・対象者の生活背景を検証できる。 ・対象者のデータが分析できる。 ・対象者にあつた口腔健康管理が提案できる。
第10・11・12回 4月28日(2) 5月7日(4) 中澤 広美 大場 理恵	歯科保健指導Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の口腔内評価ができる。 ・対象者のデータが分析できる。 ・対象者にあつた口腔健康管理指導が実践できる。 ・リコールにつなげることができる。
第13・14・15・16回 5月12日(3) 5月19日(3) 中澤 広美	症例検討Ⅰ 歯科衛生業務記録	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションできる。 ・対象者の口腔内評価をし, 歯科衛生業務記録を作成できる。 ・歯科衛生実地指導用紙が作成できる。
第17・18・19・20回 第21・22・23・24回 5月28日(5) 6月2日(3) 中澤 広美 ※A, B合同	症例検討Ⅱ, Ⅲ 口腔筋機能療法 スポーツ歯科 等	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者別の歯科保健指導を組み立てる。 ・グループでディスカッションをし, プレゼンテーション資料が作成できる ・プレゼンテーションできる

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
第25・26・27・28回 7月21日(3) 7月23日(5) 中澤 広美 大場 理恵	客観的スキル試験	<ul style="list-style-type: none"> ・対象患者を想起できる。 ・指導用媒体が準備できる。 ・対象患者に必要な口腔健康管理が実施できる。 ・客観的に自己評価ができる。 ・客観的に他者評価できる。